

平成29年3月24日

新潟東港コンテナターミナルを利用する 船社様向けインセンティブ制度のご案内

株式会社新潟国際貿易ターミナル
代表取締役社長 古泉 肇

N-WTTでは、航路定着や新規航路の誘致により取扱貨物量の増加を図るため、平成26年度から船社様への報奨金等の制度を開始しましたが、平成30、29年度は、下記により継続実施します。

記

1 平成30年度

新潟港寄港の船社に対して、平成29年度実績に基づいて次の方法で算定した配分額に達するまで平成30年度の岸壁使用料を減額します。

①シェア率低減の実施

平成29年4月～平成30年3月までの年間コンテナ取扱量の総量に対する船社ごとのシェア割合に基づき低減率を設定し、算定した額を減額します。

減額予算額は4,000千円とします。

②増加率低減の実施

平成29年度のコンテナ取扱量を平成28年度より増加させた船社に対して減額します。

減額は、次表の通りの増加率に基づく低減率を設定し、平成29年度岸壁使用料に基づき算定した額とします。

対前年比増加率	低減率
8%以上	20%
8%未満～5%超	10%
5%未満～0%超	5%

減額予算額は2,000千円とします。

但し、各船社の達成度合により、予算をオーバーする場合は、予算を上限とします。

2 平成29年度

平成29年度の岸壁使用料報奨金については、既にご案内の通り、平成28年度コンテナ取扱量に基づき算定した額を減額します。

平成29年度の各船社岸壁使用料減額については、平成28年度実績が纏まり次第、減額通知書にて船舶代理店宛てご案内します。

お問い合わせ先	株式会社新潟国際貿易ターミナル 業務部営業課
	TEL 025-388-1001 FAX 025-388-1008